

平成20年12月17日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号
KDC渋谷ビル4階
ビ・ライフ投資法人
代表者名 執行役員 上田 求
(コード番号: 8984)
資産運用会社名
モリモト・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 剛
問合せ先 財務経理部長 漆間 裕隆
TEL 03-5466-7303

資産運用会社の親会社の異動等に関するお知らせ

ビ・ライフ投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する資産運用会社であるモリモト・アセットマネジメント株式会社(以下、「本資産運用会社」といいます。)において、本日付で本資産運用会社の親会社の異動等に関して、下記のとおり、正式契約が締結されたことをお知らせいたします。

記

1. 経緯及び意義について

- (1) 本投資法人及び本資産運用会社は、本資産運用会社の筆頭株主である株式会社モリモト(以下、「モリモト」といいます。)、大和ハウス工業株式会社(以下、「大和ハウス」といいます。)並びにキャピタランド・ジャパン株式会社(以下、「CLJ」といいます。)が、平成20年11月27日付で、今後、大和ハウスが筆頭株主となり本資産運用会社の運営を行っていくこと等の基本合意に達したことを発表しました。
- (2) 一方、平成20年11月28日にモリモトが民事再生手続開始の申立てを行い、平成20年12月8日に同開始決定がなされるに至りましたが、本日、モリモトの保有する本資産運用会社の株式及び本投資法人の投資口、CLJが保有する本資産運用会社の株式について、それぞれ大和ハウスと譲渡に関する正式契約が締結されました。
- (3) 本投資法人は、今後、大和ハウスが本資産運用会社株式の73.5%の持分を有する筆頭株主となって、大和ハウスの総合的なスポンサー力のもと運営体制を再構築し、本投資法人の成長と投資主価値の最大化を目指していきます。大和ハウスは、長年に亘り蓄積してきた居住施設及び商業施設の開発・運営等に関する卓越したノウハウを有していること、健全な財務基盤を背景に金融機関との強固な信頼関係を有していること等から、同社をメインスポンサーとする運用体制の再構築は本投資法人の成長と投資主価値の最大化に大きく寄与するものと判断しております。

2. 本資産運用会社の親会社の異動

(1) 株主構成

(異動前)

株 主	保有株式数	保有比率
株式会社モリモト	6,012株	50.1%
キャピタランド・ジャパン株式会社	4,008株	33.4%
大和ハウス工業株式会社	1,200株	10.0%
モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社	240株	2.0%
株式会社みずほ銀行	180株	1.5%
中央三井信託銀行株式会社	180株	1.5%
株式会社三井住友銀行	180株	1.5%
合 計	12,000株	100.0%

(異動後)

株 主	保有株式数	保有比率
大和ハウス工業株式会社	8,820株	73.5%
株式会社モリモト	2,400株	20.0%
モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社	240株	2.0%
株式会社みずほ銀行	180株	1.5%
中央三井信託銀行株式会社	180株	1.5%
株式会社三井住友銀行	180株	1.5%
合 計	12,000株	100.0%

(2) 株式譲渡契約書締結日：平成20年12月17日

(3) 株式譲渡日：平成20年12月19日

(4) 大和ハウス工業株式会社の概要

①名称 大和ハウス工業株式会社

②本店所在地 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号

③代表者 代表取締役社長 村上健治

④主な事業内容 住宅事業、商業建設事業、リゾート・スポーツ施設事業、並びにホームセンター事業

⑤本投資法人及び本資産運用会社との関係

本投資法人との関係 なし

本資産運用会社との関係 10%の株式を保有する株主

⑥大株主及び持株比率（平成20年9月30日現在）

日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.87%

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.28%

(5) モリモトが保有する持分について

①モリモトは、現在民事再生手続中ですが、メインスポンサーが大和ハウスに交替したこと等もあり、モリモトが同手続中であることによる本投資法人の運営に重要な影響はないと考えています。

②モリモトが本資産運用会社株式2,400株の全部、又は一部を譲渡しようとする場合、大和ハウスと優先的に交渉を行うことになっています。同様に、大和ハウスが保有する本資産運用会社株式8,820株の全部、又は一部を譲渡しようとする場合、モリモトと優先的に交渉を行うことになっています。

3. 本投資法人の投資口の譲渡

- (1) 大和ハウスは、本投資法人へのコミットメントを表明する観点から、モリモトが保有している本投資法人の全投資口 5,060 口（保有割合 10.3%）を取得するため、本日、投資口譲渡契約書を締結しました。
- (2) 投資口譲渡契約書締結日：平成20年12月17日
- (3) 投資口譲渡日：平成20年12月19日

4. 今後の見通し（本投資法人に与える影響を含む）

- (1) 資産運用契約の変更内容
変更はありません。
- (2) 機構の変更内容
変更はありません。
- (3) 本投資法人の意思決定機構の変更内容
変更はありません。
- (4) コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更内容
株主異動に伴い、コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更を予定しています。決定次第、速やかにお知らせいたします。
- (5) 投資方針の変更内容
変更はありません。
- (6) スポンサー等との契約の変更内容
大和ハウス、本投資法人及び本資産運用会社間で締結された平成 19 年 2 月 13 日付「新パイプライン・サポート等に関する基本協定書」の見直しを検討中です。決定次第、速やかにお知らせいたします。
その他のものについて、現状、変更する予定はありません。

5. その他

- (1) 今後の経営体制や運営体制等について、大和ハウスと協議を開始しています。決定次第、速やかにお知らせいたします。
- (2) 本資産運用会社の名称については、「大和ハウス・モリモト・アセットマネジメント株式会社」に変更する予定です。
- (3) 本件に伴う本投資法人の運用状況の予想に変更はありません。

以 上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.blife-reit.co.jp/>